



なんじょう 市議会だより

令和7年6月定例会号

- 議案ピックアップ……………2
- 議員別表決状況……………8
- 一般質問……………10
- 意見書・要請決議 ……22



タイトル：我が家の手作りムーチーです。

撮影者：当真 好子

撮影場所：自宅

撮影日：2025年1月6日

第2回臨時会（5月23日）

承認第2号 税務課

専決処分の承認について

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）等の施行に伴い、南城市税条例（平成18年南城市条例第46号）の一部を改正するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

承認第3号 税務課

専決処分の承認について

沖縄振興特別措置法第九条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成14年総務省令第42号）等の一部改正に伴い、南城市固定資産税の課税免除条例（令和元年南城市条例第25号）の一部を改正するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

承認第4号 国保年金課

専決処分の承認について

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第119号）の施行に伴い、南城市国民健康保険税条例（平成18年南城市条例第101号）の一部を改正するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分をもって議会の承認としました。

議案第24号 国保年金課

令和7年南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2,207万8千円とします。

歳入欠陥補填収入 3,200万円 前年度繰上充用金 3,200万円

補正予算の概要

【令和7年第2回5月臨時会】

会計名称	補正額合計	補正後予算額	議案番号
国民健康保険事業特別会計	3,200万円	57億2,207万8千円	24

※一般会計、後期高齢医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計については補正なし。

なんじょう市議会だより77号に関するお詫びと訂正

なんじょう市議会だより77号の記事に下記のとおり誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

一般質問 P13 新里嘉議員

質疑 宮平川河川改修についての答弁者

（誤）土木建築部長 玉那覇 勲 （正）農林水産部長 外間 孝明

第3回定例会(6月2日~6月17日)

議案

ピックアップ

議案第26号
財政課

南城市庁舎会議室等の利用に関する条例の一部を改正する条例

南城市庁舎を市民が利活用できるように南城市庁舎会議室等の利用に関する条例(令和元年南城市条例第26号)の一部を改正し、新たに母子・保健相談室(1階)、調理室(1階)、共有スペース(3階)を利用できるようになりました。

会議室及び保健センター等

名称	使用料(1時間ごと)		冷房使用料(1時間ごと)	利用時間
	市内	市外		
1階 大会議室	1,000円	2,000円	1,000円	平日 午後6時から午後10時まで
1階 保健センター	1,000円	2,000円	1,000円	
1階 母子・保健相談室	900円	1,800円	800円	
1階 調理室	2,000円	3,000円	—	
2階 共用会議室 216	300円	600円	500円	休日 午前9時から午後10時まで
2階 共用会議室 217				
2階 共用会議室 218				
2階 共用会議室 220	500円	1,000円	700円	
3階 共有スペース	1,000円	2,000円	1,000円	

市内各種団体育成補助金に該当している団体は一部免除(使用料は免除、冷房使用料は徴収)



▲ 1階 母子・保健相談室



▲ 1階 調理室



▲ 3階 共有スペース

議案第27号
こども保育課

南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第7号）の施行に伴い、南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年南城市条例第19号）を改正します。

乳幼児に対し卒園後も必要な教育又は保育が継続的に提供されるよう連携施設を適切に確保する必要がありますが、今回の国の基準の改正を踏まえ連携施設の確保に関する規定及び経過措置期間を改正することにより、卒園後の受入れに係る連携施設の確保に関する経過措置期間として現行10年（令和7年3月末まで）を改正案15年（令和12年3月末まで）とするためです。

議案第28号
水道課

地方公営企業法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公営企業法の改正に伴い、関係条例を整理し改正するもので、南城市水道事業の設置等に関する条例並びに南城市下水道事業の設置等に関する条例に関する一部改正です。

議案第29号
水道課

南城市水道給水条例の一部を改正する条例

本市の水道事業を安定的に健全運営するには、南城市水道料金における基本料金及び超過料金についての用途別料金を定めた料金表を改定しなければならないため、同条例の一部を改正し議会の議決を求めるもので、採決の結果、賛成多数で可決されました。

これにより、令和8年1月1日より水道料金が改定されます。

●委員会での討議内容

- ・水道事業の現状等を考えれば値上げは避けられないと考えるが、水の供給を止めることに関して慎重に行うべきであり、セーフティネットを張り、情報発信や必要な支援につなげる努力していただきたい。
- ・預貯金額が他市と比べ少ない状況で、老朽化した施設も抱え、大規模災害等が起きた際に対応できなくなるため、執行部案であった64円の値上げが望ましいと考えるが、検討委員会からの附帯決議でもあった概ね5年ごとに料金体系の見直しを行い、検討委員会や本委員会での議論も引き継ぐとのことで異議はない。

●委員会での討論内容

【反対討論】

- ・県が30年ぶりの値上げとなったのは国の沖縄関係予算水道事業関係が削られていることが最大の要因であり、各自治体の水道事業がうまくいかなくなっている。物価高騰の中で今が改定の時期なのか疑問が残る。基本料金内の使用量が少ない方にも配慮してもらいたい。

【賛成討論】

- ・南城市になり1度も値上げしてない状況の中で、値上げは致し方無いと考える。
- ・企業局からの卸売価格が高騰している中、今後水道事業を健全に維持していくためにやむを得ない。国が国民の健康、安全を守っていくのは当然のことで、水も含めしっかりと予算措置をするように議会として求めていくことが必要だと考える。

●本会議での討論内容

【反対討論】

反対の理由は二つ。

一つは、国の沖縄関係予算、ハード交付金、水道関係が削減され、水の卸元である県が値上げに追い込まれたことだ。

昨年4月24日の衆院沖縄特別委員会で赤嶺政賢議員は、水道施設の老朽化による水道料金の値上げをする自治体が全国で相次いでいる中で、沖縄が他県と違う点は値上げの48%が国の一括交付金の削減によるものと指摘し、水道利用料金値上げの責任は政府にあるとし、県民の負担軽減のために努力すべきと強調した。

二つ目は、物価高騰が市民生活を直撃し、お風呂や洗濯の回数など節約している現状。なぜ物価高騰の最中に値上げするのか、むしろ値下げを求めるのが、市民感情だ。

全国の自治体の中には、物価高騰対策に水道料金の限定的な無料を実施している。

本市は、水道料金の値上げを思いとどまり据置きを求める。

議案第30号
教育施設課

R6大里南小学校校舎増築工事（建築）請負変更契約について

昨年9月に行われた令和6年度第6回定例議会において議決された同議案について、予算に不足が生じたため、一部工事を今年度で行うための請負契約の変更です。

契約金額：3億6,300万円⇒3億7,942万3千円

完了時期：令和7年11月末（予定）

議案第33号
水道課

令和7年度南城市水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正は、南城市包括業務委託に伴う債務負担行為を設定するものです。

期間：令和8年度から令和10年度まで

業務内容：窓口業務、水道開閉栓業務、給水工事申し込み受付業務等

限度額：3,569万5千円

※債務負担行為とは、地方自治体等における単年度予算主義の例外で、翌年度以降に支払いが予定されているものについて、当年度にあらかじめ予算を決めておくものです。



総務福祉委員会関連

●移動式充電カー購入事業【秘書防災課】 1,599万1千円

台風等の災害時の長期停電や避難所での電力供給を確保するため移動式充電カーを購入する補正です。災害時に本市の各避難所への電力の安定供給が可能になり、平時には防災訓練やイベント等で活用し市民の防災意識向上を図ります。

●防災システム拠点修繕【秘書防災課】 1,662万円

落雷被害や経年劣化等で不具合があり、早期に修繕するための補正です。

●農畜水産物利用促進拠点整備事業補助金【公民連携室】 2,352万5千円

つきしろIC南公有地活用事業の事業主体である株式会社ノウル南城への補助金です。

内訳 ・基本設計費 666万6千円

・事業誘導業務 1,685万9千円

●定額減税補足給付金事業【税務課】 3億4,042万1千円

令和6年分所得の確定により、昨年実施した定額減税及び調整給付金に差額が生じ、不足がある方に対し追加の給付を行うための補正です。

●特別旅費【まちづくり推進課】 153万4千円

ハワイで開催されるハワイ沖縄移民125周年記念式典へ参加するための補正です。

現在南城市出身のハワイ移民やその子孫との交流が途絶えている状況であり、この機会に現地で移民やその子孫の方々と交流し、今後の交流促進に繋がります。

産業教育委員会関連

●水産業奨励補助金交付事業【産業振興課】 313万2千円

漁業従事者の労働環境の改善と、モズクの品質向上及び安定的な漁獲量を図るため、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用して支援します。

【モズク重量管理アプリ】

漁業協同組合にてモズクの重量管理アプリを導入し、アナログ管理を電子化します。

・アプリに重量を入力するだけで総収穫量を自動計算し、収穫量のレシートを出力できます。

・手書き・手計算にかかる時間を短縮し、作業の省力化を図ります。

【モズク生育メモアプリ】

漁業協同組合にて生育メモアプリを導入し、アプリ使用权をモズク養殖漁業者に附与します。

・モズク養殖漁業者のメモ機能のほか、モズクの生育状況や天気・海象情報など、データに基づく生産支援を図ります。

・モズクのプロセスを可視化し、データに基づいて生産することで、安定的な漁獲量を目指します。

産業教育委員会関連

●馬天小学校屋内運動場空調設備整備事業【教育施設課】1,191万8千円

近年、激甚化頻発化する大規模災害に対応する避難施設の機能強化として、また地球温暖化による熱中症対策として空調を整備し、耐災害性の向上を図ります。

●幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業【教育指導課】5万2千円

架け橋期は、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間を指し、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期です。

「幼保小の架け橋期プログラム」は、子供に関わる大人が立場の違いを越えて自分事として連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育めるようにすることを目的とします。幼児教育施設職員と小学校教諭が合同で研修会に参加し、顔の見える連携を図りながら、互いの保育・教育方法を学び合います。また、「架け橋期カリキュラム開発会議」を立ち上げ、カリキュラムの策定・実施・改善や研修等を行うことで、架け橋期の教育の質を高めることを目指します。

●文化財発掘調査受託事業【文化課】3,154万7千円

南部東道路建設工事中に発見された大里高平前原塚について、沖縄県南部土木事務所と協議した結果、開発が避けられないため緊急発掘調査を実施します。

- 委託料
- 【こども保育課】23万円
- 【観光商工課】40万4千円
- 【産業振興課】77万円
- 【田園整備課】73万5千円
- 【施設管理課】354万6千円

エコリサイクルセンターの廃止による草木処分料の増額補正です。
(大里こども園、児童館、公共駐車場、漁港、農道、道路等)

補正予算の概要

【令和7年第3回6月定例会】

会計名称		補正額合計	補正後予算額	議案番号
一般会計		4億7,509万1千円	322億6,336万1千円	31
国民健康保険事業特別会計		増減なし	57億2,207万8千円	32
下水道事業会計	収益的収入	増減なし	12億0,592万1千円	33
	収益的支出		12億9,662万2千円	
	資本的収入		3億6,606万9千円	
	資本的支出		5億3,574万6千円	

※後期高齢医療特別会計、下水道事業会計については補正なし

※国民健康保険事業特別会計、水道事業については債務負担行為のみの補正であるため補正後予算額に増減なし

議案番号	件名	議決結果
第2回臨時会(5月) 会期日程: 令和7年5月23日(金) 1日間		
承認第2号	専決処分の承認について	承認
承認第3号	専決処分の承認について	承認
承認第4号	専決処分の承認について	承認
議案第24号	令和7年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第3回定例会(6月) 会期日程: 令和7年6月2日(月)~6月17日(火) 16日間		
報告第2号	令和6年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告
報告第3号	令和6年度南城市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
報告第4号	令和6年度南城市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	報告
発議第1号	古謝景春南城市長の不信任を求める決議(案)について	否決
議案第25号	地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第26号	南城市庁舎会議室等の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第27号	南城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第28号	地方公営企業法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決
議案第29号	南城市水道給水条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第30号	R6大里南小学校校舎増築工事(建築)請負変更契約について	可決
議案第31号	令和7年度南城市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第32号	令和7年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第33号	令和7年南城市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第34号	南城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発委第9号	学校給食費の完全無償化を求める意見書について	原案可決
発委第10号	西田昌司参議院議員による「憲法シンポジウム」での発言に対する抗議決議について	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について(総務福祉委員会・産業教育委員会)	決定
	議員派遣の件について	決定

で決まったこと

議員別表決状況

(○：賛成、×：反対、棄：棄権、欠：欠席、除：除斥、無：無効)

内容案内	知念 俊也	徳田 高男	宮城 尚子	高江洲順達	大城 喜弘	普天間真也	新里 嘉	西銘 幸太	上地寿賀子	松田 兼弘	仲間 光枝	島袋 裕介	銘苅 哲次	森山 悟	宮城 秋夫	運天 貴也	平田 安則	安谷屋 正	中村 直哉
詳細は P2	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	欠	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	採決なし																		
詳細は P20-21	無記名投票 【賛成 9票 反対 10票】 ※ 特別多数議決により賛成 15 票以上で可決																		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P4-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P6-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P22	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
詳細は P23	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長の場合、過半数議決については、議決に加わる権利（表決権）はなく、可否同数の場合に決定する権利（裁決権）があります。
 ※「発議第1号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議（案）について」は特別多数議決のため、議長にも表決権があります。



ひら た やす のり
平田 安則

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



みや ぎ あき お
宮城 秋夫

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 台湾視察について

台湾東部における観光振興・都市整備行政視察成果と今後の取組みを伺う

答 公社台北事務所等との連携を強化してまいります

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
宜蘭県、花蓮市で本市の魅力を発信し相互理解を深め産業文化等、様々な分野において友好交流を深めるきっかけとなりました
また、県産業振興公社台北事務所長や観光関係者と本市の特産品や南城和牛、有機モズク等をPRし販路拡大等、今後の展開についての情報交換ができました

南城和牛を、公社台北事務所や台湾関係者から台湾でのイベント等へ出展の打診があり、市農林水産部と調整を行ったところ、県内にはHACCP認証の屠畜場がない為、直接、台湾に南城和牛を持って行く事ができないという課題が生じ出展を断念致しました

市商工会が台湾での催事へ出展しPRを実施しており、今後さらに公社台北事務所等、関係者と連携を強化してまいります

質 市都市計画における土地利用規制について

農村型居住環境保全の為、集落地区計画で用途規制の強化、緩和等が必要と考えるが見解を伺う

答 集落地区計画の指定も検討していきたい

●土木建築部長 玉那覇 勲
特定用途制限地域規制で、良好な住環境の確保が困難と判断した地区については、集落地区計画の指定も検討していきたい

質 地域課題

県道137号新開田原線交差点信号機設置、市道仲伊保海岸線のグレーチング腐食箇所の取替えを求める

答 県警本部へ上申を行っています

●市民部長 宮城 光也
令和4年度と令和6年度に与那原警察署へ要請書を提出し、与那原警察署より県警本部へ上申を行っています

●土木建築部長 玉那覇 勲
劣化が著しい箇所や車両の乗入れ箇所を優先し順次取り替えていきます

※他、小中学校の熱中症や教職員のメンタルヘルス対策、下水道事業について質問しました

質 古謝市長の市政運営について

3期12年及び4期目の現在までの市長自身の評価及び任期満了後について伺う。

答 今限りで、退任する。

●市長 古謝 景春
合併後の土地利用見直し、市内小中学校校舎の改築、自治会等の活性化策、先導的都市拠点の整備などが形となって表れてきた。4期16年市民のご協力の下、新市の建設に掲げた計画を実施し、ある程度のことは成し遂げられたと考え、今限りで退任させていただきたい。

質 仲程～南風原線通学路整備について

- ① 地権者の同意状況
- ② 今後の取組について伺う。

答 道路拡張の同意が得られてないので、歩行者通行帯などの整備を検討。

●土木建築部長 玉那覇 勲
① 地権者14名に対し、同意が得られたのが6名(43パーセント)である。
② 道路拡張が困難な状況であるので、社会資本整備総合交付金を活用して現道の中で道路の幅員を調整し、1メートル程度の歩行者通行帯を整備できないか検討している。

質 市民の健康増進について

- ① 市民の健康増進政策
- ② 特定検診受診券の送付の課題について伺う。

答 特定検診受診券の発送の課題を解決に向けて取り組む。

●健康福祉部長 稲福 和浩
① 健康南城21計画に基づき、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康増進の取組を推進。
② 受診券が遅れる苦情などを受けていて、社保からの異動、資格取得などの関係で遅くなっているが、これについては広報等で今後の課題として検討して、できるだけ早く届けるようにやっていきたい。



しん ざと ただし
新里 嘉

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



まつ だ けん ひろ
松田 兼弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 児童民生委員について

昨今の社会情勢、多岐にわたる職務、責任の重さなどを鑑みて、自治体から支払われる費用弁償(活動費)の増額見直しを検討するべきと考えるが、所見を伺う。

答 他市町村とも協議していく

●健康福祉部長 稲福 和浩

昨年の市長会でもそういった意見があったと聞いている、大変貴重な意見として、他市町村とも協議等を行い、状況も踏まえて検討していきたい。

質 交通安全対策について

- ①大里北小学校近隣の、信号機設置に向けての進捗状況を伺う。
- ②県道48号線、仲程バス停付近の横断歩道標識は、夕暮れから夜間にかけて大変見にくい状況である。点滅機能を有するものに変更するなどの対策が必要と考えるが、所見を伺う。

答 以下のとおり

●市民部長 宮城 光也

- ① 県警本部としては、信号機の必要性はあるが、条件が整っていないので、設置時期は未定とありましたので、市としては、早期に担当課と調整を行い、条件整備に向けた協議の場を設けていきたい。
- ② 現地にて、交通事故により防護柵や標識が倒されたと思われる痕跡を確認した。交通安全対策の向上を図るうえからも、点滅機能を有するものに変更する等の対策を与那原警察署へ要請していく。

質 5歳児健診について

現在は任意であるが、国は令和10年を目標に全国展開を目指している。義務化になって動くのではなく、特別チームを編成する等して、早期に取り組むべきと考えるが所見を伺う。

答 以下のとおり

●健康福祉部長 稲福 和浩

専門職の確保や、健診後のフォローアップ体制整備の課題等もありますので、他市の状況等も調査研究しながら検討していきたい。

※ 他、教育行政、特別教育支援員などの質問も行っていきます。

質 平和教育の推進について

今年は沖縄戦アジア太平洋地域で侵略戦争を重ねた軍国主義日本の敗北から80年を刻む。

沖縄戦はありったけの地獄を集めた県民の4人に1人を含む20万人余の犠牲者。侵略と植民地支配によって2000万人ものアジアの人々の犠牲者。広島・長崎の被爆の惨事等国内310万人を超える方々に深い哀悼の意を表します。

- (1) 慰霊の日、平和の日の児童生徒の平和教育を伺います。
- (2) 若者、児童生徒の平和の企画展等への支援を求めます。
- (3) 西田参院議員のひめゆりの塔展示への暴言は、断じて許せない。教育長の認識を伺います。

答 以下のとおり

●教育部参事 中上 郁夫

- (1) 6月を平和月間として取り組みを行っております。
- (2) 共催等に関する要領に基づき対応したいと思えます。

●教育長 具志堅 兼栄

- (3) 自民党の西田昌司参院議員が、ひめゆりの塔の展示をめぐる「歴史の書き換え」や「沖縄の場合には地上戦の解釈を含めてかなりむちゃくちゃな教育のされかたをしている」等と発言しました。

80年前、一般住民を巻き込み20万人余の尊い命が奪われました。沖縄県はその歴史的事実に鑑み、戦争による惨禍が再び起こることのないよう、人類普遍の願いで恒久の平和を希求するとして慰霊の日を定めています。

西田発言は、沖縄戦の実相をゆがめ、歴史を修正しようとするものであり、戦没者、戦争体験者を冒瀆し、県民の尊厳を踏みにじるものである。こどもたちに真の平和教育を教える教育者の一人として強い憤りをもって断じて容認できないものです。



みやぎ しょうこ
宮城 尚子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



め かる てつ じ
銘 莉 哲 次

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 ハラスメントのないまちづくりについて

2月の一般質問で提案した以下の取組み状況の進捗

- ① 沖縄性教育コミュニティキプタス、美ら海ユースクリニックとの連携による市内全ての子どもに関する関係機関および市職員への性講話・講座実施
- ② 琉球大学ヒューマンライツセンターとの連携
- ③ 「性暴力根絶条例」制定へ向けた県への要請

答 以下の通り

- 教育部参事 中上 郁夫
 - ① 教職員向けの研修会での実施などを検討していく
- 総務部長 新垣 郷太
 - ① 実施に向け先方と協議していきたい
 - ② 第三者委員会からの報告にも提言されていたので、当センターに確認し、研修の実施などについて調整を行っている
 - ③ 要請は考えていない

質 市長セクハラ疑惑関連

第三者委員会報告書まとめにおいて、市長の行なった「キス行為は、刑法上、強制わいせつ、あるいは不同意わいせつに該当しうる行為であり、また、お腹を殴る行為は暴行罪に該当しうる行為といえる。」(P.81)としている。これを市は重く受けとめ、市長をただちに告発すべきと考えるが、見解を伺う(他4項目略)

答 考えていない

- 副市長 當眞 隆夫

調査報告書は市としても重く受けているが、告発については考えていない

再質 強制わいせつ罪や不同意わいせつ罪は、今は非親告罪となり第三者でも告発は可能。被害者に告訴を求めることが精神的な負担となる現状や、被害者の意思を尊重する一方で、加害者を処罰する機会を逃さないという目的は、現在の南城市のケースにとって、本来ならば最適な選択肢の1つのはずだが?

- 副市長 當眞 隆夫

被害者から直接相談を受けたということがない。対処のしようがない

質 若年シングルマザー自立支援事業について

- ① 市内若年シングルマザー数(20歳まで)
- ② 若年シングルマザーの現状と課題
- ③ 若年シングルマザー運転免許取得支援事業について本市として取り組む予定があるか

答 調査・研究をしていく

- 健康福祉部参事 與那嶺 幹
 - ① 令和7年5月末時点で9名
 - ② 学歴の中断、低賃金の就労、家族の不十分なサポートなど複合的な問題が現状であり、課題として、居場所の確保、就労支援、技能習得支援、社会的つながりの強化と考えている
 - ③ 本市において若年シングルマザーに対する運転免許取得支援事業の取組について現段階で検討は行ってないが、県の委託事業として「おきな子ども未来ネットワーク」が実施している事業を活用しながら、現状の課題も含めて事業の必要性について調査・研究をしていきたい

再質 若年シングルマザーの運転免許取得事業について副市長の見解を伺う

- 副市長 當眞 隆夫

非常に大切なことではないかなと思っており、福祉も含めて市としてどういった取組ができるかということについて検討をしていきたいと考えている

質 広告入りごみ袋導入について

指定ごみ袋に有料にて広告を募集掲載し、市の収入源を提案するが見解を伺う

答 以下の通り

- 市民部長 宮城 光也

本市の導入に向けて、製造コストに対する広告収入の費用対効果も含め、本市の実態に合った取組みとなりえるのか確認していきたい

質 市庁舎ATM設置について

市庁舎内に銀行ATMの設置予定があるか見解を伺う

答 以下の通り

- 総務部長 新垣 郷太

現在、市役所庁舎に設置されているATMは、JAおきなわのみとなっており、その他金融機関のATMの設置予定はありません

※その他、まちづくり交流拠点について質問しました



おおしろ きこう
大城 喜弘

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 下水道事業について

下水道事業は市民の快適な生活環境の浄化向上と公共用水域の水質保全を図る目的で下水道施設の整備を推進している。以下について伺う。

- ① 流域下水道事業計画の進捗状況と今後の工程計画
- ② 目取真地区と湧稲国地区の下水道事業の今後の展望
- ③ 現在の4地域毎の下水道普及率また全体での普及率
- ④ 現在の4地域毎の下水道接続率また全体での接続率

答 以下の通り

●上下水道部長 山内 賢

- ① 流域公共下水道計画の整備率は48%である。
- ② 農業集落排水事業の玉城第五地区へ編入する計画となっている。
- ③ 令和6年3月末時点の普及率、佐敷地域97.6%、知念地域93.1%、玉城地域93.8%、大里地域38.5%で全体の普及率は75.3%となっている。
- ④ 令和6年3月末時点の接続率は、佐敷地域71.9%、知念地域74.3%、玉城地域84.2%、大里地域89.8%で全体の接続率は79.6%となっている。

質 湧稲国地内の道路整備について

大里湧稲国地区内の市道運謝線O-66号線と内茂線O-67号線の道路整備について以下伺う。

- ① 畑側は、3年前と同じで補修されていない。今後補修するのか。
- ② 道路整備の計画はないのか。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 当該箇所については必要に応じて実施する。
- ② 周辺が農地として土地利用していて幹線道路としてみなされないのので現在道路整備計画はない。

質 市道の区画線について以下伺う

- ① どの程度、区画線が消えれば引き直すのか。南城市の路面表示の塗替基準は？
- ② どの程度の頻度で区画線をチェックしているのか。

答 以下の通り

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 劣化や摩耗により見づらいと判断した場合に塗替えを実施する。
- ② 日常的な維持管理の中で目視確認を行っている。



ふてんま しんや
普天間 真也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧下さい。



質 過疎地域学習支援事業について

知念小・中学校の児童生徒を対象とした公設の学習塾をスタートするが以下伺う

- ① 今後のスケジュール
- ② 市PTA連合会からの「学習支援員についての陳情書」との対応の違いについて

答 9月6日から塾の開講を予定している

●教育部長 狩俣 尚輝

- ① 6月に受講生の募集と業者選定の為の公募。8月に保護者説明会。9月から開講
- ② 知念地域は学習塾がほとんどなく近隣へ通塾させる場合、他の3地域と比べて保護者の送迎の負担や家族と過ごす時間が短くなるなど不便な環境。他の3地域と同等の学習環境を整える必要性を鑑み、家庭学習を支援する公設塾を開設して、子育て世代の移住定住に繋げることが目的。学習支援員の配置とは趣旨目的が異なる

再質 教育の機会均等の観点から市教育委員会としては4地区に平等に施策を行うべきでは？

過疎地域の保護者の負担軽減、移住定住の為に教育に対する熱量が4地区で格差があってはいけないと考えるが？

再答 ●教育長 具志堅 兼栄

4地域で格差をつける考えはない。過疎地域で移住定住を進めなければ人口が減っていく。学校でも2クラスが1クラスになるということもあり、学習状況においても生徒の中で切磋琢磨するという部分が若干薄れてきている。

基本的には知念も含め南城市全域の活性化を図り、学習環境を高めるのが教育委員会の仕事だと思っている

質 市民サービスについて

石垣市にある竹富町役場4階には「ツマベニ」という簡易宿泊施設がある。本市も久高島民が買い物や通院等で本島へ渡航する際など、気兼ねなく往来できるよう、同様な施設が必要だと考えるが所見を伺う

答 これまで久高住民から要望がないので検討していない

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人
同上



もり やま さとる
森 山 悟

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



とくだ たかお
徳田 高男

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 南城市民や教育現場対策・対応について

- ① 市民に対して熱中症注意喚起の呼びかけについて伺う。
- ② 学校側と熱中症対策の会議を行っているのか伺う。
- ③ 教育委員会での熱中症に対する考え方や取り組みについて伺う。

答 市民に対して市ホームページにおいて熱中症注意喚起の呼びかけを行っている。

●健康福祉部部长 稲福 和浩

- ① 市役所1階市民課前にあるデジタルサイネージでも、注意喚起の動画の発信を行う。

●教育部参事 中上 郁夫

- ② 必要に応じて校長・教頭・養護教諭連絡会等において行っている。
- ③ 安心・安全な学習環境・職場環境の観点から、熱中症予防に重点を置いた取り組みで、南城市立学校熱中症対策ガイドラインを作成・配布し対策を行っている。

再質 防災スピーカーなどの活用の考えについて伺う。

再答 ●総務部長 新垣 郷太

- ① 今後状況を確認しながらスピーカーなど活用していく。

再質 暑さ指数(WBGT)計の設置状況や、今後の対策について伺う。

再答 ●教育部参事 中上 郁夫

- ② 設置については、教室、体育館、保健室など色々な場所での対応を行っている。

再質 各学校においてクーラーの使用規定について伺う。

再答 ●教育部参事 中上 郁夫

- ③ クーラーの使用については、各学校の判断に任せている。

質 自然災害への今後の対策と備えについて

- ① 自主防災組織の加入率について伺う。
- ② 自主防災組織を立ち上げた自治体との連携について伺う。
- ③ 今後の取り組み課題について伺う。

答 今後も自主防災組織の普及に取り組んでいく。

●総務部長 新垣 郷太

- ① 自主防災組織の結成率は28.6%である。
- ② 補助金交付や防災訓練や重層的な支援体制を行い、協力していく。
- ③ 各自治体に職員を派遣して、今後も推進に務めていく。

※南城市給食センターの運営について

※南城市公共駐車場についての質問も致しました。

質 最終処分場について

廃棄物最終処分場「美らグリーン南城」、当初の住民説明会では、跡地を屋内運動場等として活用する案も示されていたが、具体的な検討状況が地域に示されていない。跡地が地域にとって価値ある場として活用されることが望めます

- ① 跡地利用の状況を伺います
- ② 当初の説明会で示されたスポーツ施設等の活用案は、検討対象として扱われているのか伺う
- ③ 利用開始時期はいつか伺う

答 以下の通り

●市民部長 宮城 光也

- ① 未着手
- ② 平成26年の合意書によって、市及び周辺地区との協議により定める
- ③ 埋立に15年、埋立後の水処理に15年の計画、2年のモニタリング期間を経て処分場を廃止利用開始予定

質 マイクロバス借用について

校外学習でバス代が徴収されることになりました。市保有マイクロバスの学校向け貸出台数を確保する体制整備を求める

- ① 市が保有するマイクロバスは何台か
- ② 学校が優先的に借用できる台数は何台か
- ③ 学校向け貸出台数を増やすため体制整備はできないか伺う

答 以下の通り

●教育部参事 中上 郁夫

- ① 5台
- ② 教育指導課では2台
- ③ 他課が所有バスを優先的に借用できないか協議をしていく

質 地域課題

猛暑で熱中症リスクが高まる中、農業従事者を守るため、本市の熱中症対策と農作物盗難対策について伺う

- ① 熱中症対策の広報活動についての取組などを伺う
- ② 農作物盗難防止策として、どのような対策をしているのか伺う

答 以下の通り

●農林水産部長 中村 勉

- ① ホームページや広報紙、ポスターの掲示により周知を図っている
- ② 農業委員会等による農地パトロールを行っている。警察へパトロール強化の要請を行う提携もある



ちねん としや
知念 俊也

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



なか ま みつ え
仲間 光枝

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 下水道事業について

- ① 南城市下水道事業経営戦略 今回の改定概要を伺う。
- ② 農業集落排水事業統廃合について伺う。

答 管理費削減を目指す。

●上下水道部長 山内 賢

- ① 下水道事業の継続かつ安定的な経営を図るため、将来の事業環境や課題等を中期的な視点から客観的に整理し、下水道事業の目指すべき方向性を明らかにするものとして、令和3年3月に策定。改定では、環境の変化に対応した今後10年間の投資資産並びに財源資産の見直しを行い、年々増加傾向にある一般会計からの繰入額の抑制を目標とした改定内容である。
- ② 「沖縄汚水処理事業広域化・共同化計画」にて、処理の施設の改築更新費用や維持管理費削減を目指し、玉城第一・第二地区、奥武地区を玉城第四地区へ統合する。4地区の30年間維持管理理想定57億4千万円余。統合した場合35億2千万円余となり、22億2千万円余の削減が見込める。現在令和8年度事業認可へ向け取り組んでおり、地域へ説明会も実施していく。

●農林水産部長 中村 勉

以前自治会からの要請もあった処理水流域志堅原海岸は、環境整備について、南部農林土木事務所に連絡し、早めに対処するとの回答があった。

質 ハラスメント事案について

市政の混乱、市民への不信感を招いた責任をどのように考えるか。

答 職場環境改善していく。

●総務部長 新垣 郷太

第三者委員会4月分までで600万円余、5月分整理中、風通しの良い職場環境の構築に努めていく。

●市長 古謝 景春

調査報告書重く受け止める。今後ハラスメント行為が起らないような職場環境の実現を図ることで責任を果たしていきたい。

質 DMO設立と南城市が目指す観光振興について

「行政とDMOの役割を明確化し、連携しながら観光政策を進める」中での観光協会の位置づけや職員の雇用維持と待遇面、組織再編の概要等について。経営陣には利益追求と社会貢献のバランス感覚のある方々を迎えるというのが最重要課題。DMOを設立して良かったと言える未来になるよう期待します。

答 持続可能なローカルゼブラ企業（株式会社）を目指す

●政策調整監（兼）企画部長 泉 直人

参画する事業者がしっかりと稼げるよう、戦略を作っていく。観光協会は発展的解散後にDMOの中に組み込む予定で、職員の処遇については現状よりも改善されるものだと考えている。小口出資の形で市民や現会員が参画できる。DMOはプロ集団であり、職員の天下り先になるような事はない。

質 第三者委員会調査結果の受け止めについて

女性職員へのセクハラ認定、環境改善策として市長へ辞職を提言するまでに及びました。相談を受けた上司についても「適切な対応を取らなかった」と指摘され、その責任については今後きちんと調査検証すべきだと思っています。事態をここまで悪化、長期化させた責任は行政を監視すべき議会にもあるという事を重く受け止める必要があります。

答 ハラスメントのない職場環境づくりに取り組んでまいります

●副市長 當眞 隆夫

訴えが市長の2期目で10年以上も前。その時の対応について把握できてないが当時の対応がうまくいってなかったんじゃないかなと認識している。

再質 報告書P49～P53ページには出張随行した女性職員とのホテルやその後の経緯があるが間違いはないか。発言にも変遷がある。

再答 ●市長 古謝 景春

やってない事ですから、そのような事で感じております。話した事や部屋に来たというのはわかります。



しま ぶくる ゆう すけ
島袋 裕介

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



たか え す じゅんたつ
高江洲 順達

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 水道事業・下水道事業について

令和7年3月に水道事業・下水道事業の経営戦略の改定が行われました

- ① 現在の経営状況
- ② 水道事業・下水道事業の課題
- ③ 下水道事業について町村合併後の一般会計からの繰入金総額、基準外繰入額

答 以下の通り

●上下水道部長 山内 賢

- ① 水道事業は令和6年10月の県企業局給水単価の改定により、支払う水道利用料金の増加や昨今の物価高騰等により、事業開始以来初の赤字予算を計上せざるを得ない状況。下水道事業は収益の柱である使用料収入が費用の約半分に留まっており、不足分は一般会計からの繰入金より補っている状況
- ② 上下水道事業共通の課題で老朽化施設の更新、耐震化、技術者不足などがあります
- ③ 平成18年度~令和6年度、総額76億4,177万3千円。基準外繰入額、平成22年度~令和5年度、総額40億5,958万1,000円となっております

再質 下水道使用料対象経費に資産維持費の額を算入した場合の20㎡当たりの使用料はどれくらいになるのか

再答 ●上下水道部長 山内 賢

国から示されているのが、下水道処理費立方当たり150円まで引き上げるということを求められております。南城市もシミュレーションした場合、現行1,453円ですが、これが2,867円。1,414円、月額当たり増加をする必要が出てまいります

質 公共施設について

公共施設の建物、インフラ、市民への影響が大きいと感じます。丁寧な説明、意見交換の場、情報の共有の場が必要だと思ふ

答 丁寧な説明は当然必要

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

市民へのしっかりとした丁寧な説明という部分では今後やっていきたいというふうに考えております

質 馬天ハーリーについて

1艇で約300万円かかるサバニは、1自治会では購入できない。3艇の内1艇が朽ちかけているため修繕不可まで来ており、南城市の支援は不可欠です。次の4点伺う。

- ① 馬天ハーリーの位置付けと評価は。
- ② 奥武・海野ハーリーがあるが合併後、サバニ購入の補助金を交付したことがあるか
- ③ 新艇するサバニ購入に該当する国・県の補助メニューはあるか。
- ④ クラファン型ふるさと納税を活用して資金調達する方法もあるが見解を。

答 以下の通り

●農林水産部長 中村 勉

- ① 地域活性化に寄与している行事として評価
- ② 合併後、補助金を交付したことはない。
- ③ 国、県の補助金は把握してない。
- ④ クラウドファンディング型ふるさと納税の活用については考えてない。

再質 一括交付金、一般コミュニティ事業等の活用を提案したい。

再答 ●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

馬天ハーリーのサバニの建築は、今、市に要請等がないので検討に至っていない。

質 地域課題について

- ① 2024年12月5日付け新里自治会より冠水等の災害対策(側溝の改修等)要請の進捗状況を伺う。
- ② 馬天大通り歩道拡張工事前のうさぎ薬品向かいに道路照明灯があったが完成後に移設がなく歩行者にとって暗くて危険。バス停も統合新設されたので道路照明灯が複数必要。

答 以下の通り

●農林水産部長 中村 勉

- ① 農業農村整備事業等で側溝幅の改修など整備が可能か検討中。水抜き穴についても側溝改修と合わせ、対応を考える。

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ② 津波古区から要請書があれば、関係機関へ要請していく。



にしめ こうた
西銘 幸太

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



うえち すがこ
上地 寿賀子

議会中継▶

詳細については公開されている議事録または議会中継もぜひご覧ください。



質 カラス対策について

生ごみ処理機の購入補助がありますが、処理容器など選べるようになっておりますが、種類を増やして、防鳥ネットやポリバケツ、ごみボックス等も選べるようにすれば市民はよりいいのではないかを伺う。

答 以下の通り

●市民部長 宮城 光也

生ごみ処理機等を購入する市民に対し、助成金を交付することについては、家庭から排出される生ごみの自己処理を促進し、ごみの減量化及び資源化を図ることを目的としております。

新たな助成を行う予定はございませんが市としても課題として認識しておりますので、関係部署等とも連携を取りながら、対策・調査研究していきたいと考えております。

質 久高島における妊婦の現状について

- ① 妊婦が出産間近になって本島へ出る場合に滞在できるよう、市内宿泊施設と市が協定を結ぶことができないかを伺う。
- ② ①ができない場合、滞在費用を負担するような補助を作って頂けないかを伺う。
- ③ 現在の南城市久高島難病患者等渡航費助成事業がありますが、この事業ができた経緯、見直す必要があるのではないかを伺う。

答 以下の通り

●健康福祉部長 稲福 和浩

- ① 個別の施設等の協定等については現実的に難しい。
- ② 久高島在住の妊婦の滞在については、宿泊費1泊6,000円を限度として助成を行っています。
- ③ 常駐の産科医がいない久高地域の妊産婦が産科医療機関を利用する場合の経済的負担の軽減を図る目的で実施されたことが始まりです。本要綱の見直しは、出産予定日の前日から5日間を14日間へ、宿泊費の限度額を5,000円から6,000円へと改正している。

質 物価高騰に対する支援策について

県が調査した回答の3分の2の世帯が1~4万円未満で家計の毎月の支出が増えたとあります。5月27日付沖縄タイムス「困窮世帯貯蓄ゼロ半数」「物価高苦しい」90%超えとあり支援策が必要であることから伺う

答 支援を検討する

●政策調整監(兼)企画部長 泉 直人

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,145万7,000円を活用し、来年1月からの水道料金値上げ改定に向け支援を検討する

質 带状疱疹ワクチンについて

4月から始まった带状疱疹ワクチン定期予防接種の対象年齢を65歳以上~5歳ごとに設定している理由や年齢拡充について。带状疱疹に罹患した直近5年間の人数や年齢別について

答 検討課題ということで調査研究していきたい。罹患の数は把握できない

●健康福祉部長 稲福 和浩

予防接種法施行令改正により位置づけられており、一定期間5歳刻みで対象者を拡大する経過措置が定められている。

年齢拡充は調査研究していきたい。罹患は把握できない

質 通学や通勤道路の安全対策について

- ① まんぷく食堂から大里南小学校向け通学路は豪雨の時は川の水が増水し、通学路に氾濫する事態。仲程区から5月16日付で提出された安全対策の要請書への見解と今後の対策について
- ② 大里グリーンタウン幹線1号線は地形上、道路がカーブで幹線1号線に進入してくる車との出会い頭や下り坂を下る車のスピード過多で危険であったりします。また小さな交差点での徐行喚起など安全対策について

答 見積もりや予算調整を早めに対応する

●土木建築部長 玉那覇 勲

- ① 排水断面が石積の形状で、その間からガジュマル等が繁茂し河川の断面を阻害している状況。見積りを徴取し予算調整を行い早めの対応をする計画を進めている
- ② 停止線の塗り替えや徐行の路面標示の設置を検討したい



質 水産業振興について

収穫量日本一の「トビイカ」拠点産地認定の「モズク」など、今後の水産振興について伺う

- ① 海野漁港荷捌き施設新設事業について
- ② 令和7年度「モズク」の水揚げ状況について

答 老朽化に伴い、荷捌き施設を建替える

●農林水産部長 中村 勉

- ① 建替に向けて沖繩防衛局と令和7年度の実設計計に対する補助金要求している
- ② 収穫期途中であるが、例年より豊作と伺っている

再質 モズクを保管する冷凍庫が満杯で、生産者は収穫したいが収穫が出来ない状況が続いている。新しい冷凍施設の必要性は無いか

再答 ●農林水産部長 中村 勉
水揚げの状況を確認し、冷凍庫が必要か漁協と協議していきたい

質 道路整備について

国道331号知名ムラヤー前の交通安全対策事業について

答 本年度は調査設計を進める

●土木建築部長 玉那覇 勲

国直轄事業、知名地区の歩道整備等を通じ、歩行者の安全対策を目的としている

再質 ムラヤー前は、毎年ヌーバレーでエイサーや旗頭が振る舞われている。地域行事を考慮した安全対策について伺う

再答 ●土木建築部長 玉那覇 勲
地域の意見をしっかり踏まえて事業主体である南部国道事務所と連携を取っていきたい

質 過疎対策について

海野漁港背後用地販売事業の進捗状況を伺う

答 令和7年5月末現在、38区画中11区画が販売済み

●農林水産部長 中村 勉

今年2月より、18歳未満の子育て世帯を対象に販売しているが、販売が思わしくない場合は売れる方法を再検討していく

再質 販売を強化する方法として、売地の看板設置が必要ではないか

再答 ●農林水産部長 中村 勉
案内不足も懸念される、アピールする看板等を設置していきたい

議会活動・委員会活動

総務福祉委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 福祉政策について
- ② 自然災害について
- ③ 財政課題について
- ④ 環境問題について

産業教育委員会

閉会中の継続調査

調査事件

- ① 財政課題について
- ② 自然災害について
- ③ 教育環境について
- ④ 農水産業について
- ⑤ 上下水道について



■ 一般質問の記事について ■

一般質問の記事は紙面の都合上、1人につき600字以内（見出し、答弁者役職・氏名等を除く）という制限の中、各々の議員が自分自身で執筆し、そのまま掲載しています。そのため、「ですます調（敬体）」及び「である調（常体）」や、限られた文字数の中で、少しでも多くの内容を伝えるため、句読点を省くなどの工夫をしています。

議員別出欠一覧表

		第2回臨時会	第3回定例会									
		5月	6月									
		23日	2日	5日	6日	9日	10日		11日	12日	13日	17日
		本会議①	本会議①	本会議②	本会議③	本会議④	本会議⑤	常任委員会①	常任委員会②	常任委員会③	常任委員会④	本会議⑥
議長	中村 直哉	○	○	○	○	○	○	委員会に所属していないため				○
総務福祉委員会	平田 安則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	銘苅 哲次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮城 尚子	他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	高江洲順達	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上地寿賀子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	島袋 裕介	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	運天 貴也	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	安谷屋 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業教育委員会	新里 嘉	他	○	○	○	○	○	○	○	開催なし	○	○
	森山 悟	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	知念 俊也	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	徳田 高男	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	大城 喜弘	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	普天間真也	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	西銘 幸太	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	松田 兼弘	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
	仲間 光枝	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
宮城 秋夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○			

欠席の事由 ○…出席 △…途中出席 ▲…途中退席 除…除斥 公…公務 病…病休 他…その他

久高島現場視察調査

令和6年度・7年度に久高区で実施される事業や工事の進捗状況調査について確認を行うため、4月21日(月)に現場視察調査を行いました。



久高漁港用地舗装工事



旧久高幼稚園解体事業



離島体験宿泊交流施設改修工事等

発議第1号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議(案)

仲間光枝、島袋裕介、宮城尚子、徳田高男、高江洲順達、知念俊也、松田兼弘の7名の議員より提案され、質疑・討論・採決の結果、賛成少数(賛成9票、反対10票)により否決されました。市長不信任の議決については、地方自治法第178条の規定により、議員数の3分の2以上の者が出席し、その4分の3以上の者(本議決においては15票)の同意が必要とされています。提案内容や主な質疑・討論は以下の通り。

●発議第1号 古謝景春南城市長の不信任を求める決議(案)

本市の市長によるセクシュアル・ハラスメント問題について、2025年5月16日に第三者委員会が報告書を公表し、市長による複数の不適切行為が事実として認定された。これらの行為は、職員の尊厳を著しく傷つけるものであり、市政への信頼を根底から揺るがす重大な問題である。

さらに、第三者委員会からは「本市における就業環境は極めて悪化していると考えられるが、古謝市長が在任する限りその改善は困難と考えられる。」「古謝市長によるセクハラ行為を防止し、雇管理上の対応措置としての就業環境の改善のためには、古謝市長が辞職し、今後市政に関与しないことが最も有効であると考え」との提言がなされた。

職場におけるハラスメント相談対応が機能不全となり、人権侵害を放置する構造的問題が浮き彫りになった今、一刻も早く市民や職員の不安を解消し、混乱極まる市政の正常化を急がねばならない。

第三者委員会設置を要請した本市議会は、事態を重く真摯に受け止め、市長の行政執行を監視する対等の立場である二元代表制の原点に立ち返り、市政の混乱を招いた古謝市長に対し、速やかに職を辞することをここに強く求め、地方自治法第178条の規定により市長不信任決議とする。

2025年(令和7年)6月2日

沖縄県南城市議会

●主な質疑

【質疑：運天貴也】(可決されると)議会在停止する可能性も生まれる。審議が行われず市政運営も非常に停滞する。混乱を起こすような発議ではないか?議会初日に提案した理由は?

【答弁：仲間光枝】直接被害を受けた職員から相談を受けた側としては、スピード感を持って対応しないといけない。議長にも確認し、「議会の運営については休会することなく審議が進められる。場合によっては専決処分なども行える」との上で初日に提出。また、第三者委員会の報告やその後の報道にもあったが、市長による職員の犯人捜しのような行為、圧力的な行為が続いており、この事案がこれ以上進まないためには、本会議初日で提案するべきという判断に至った。

【質疑：普天間真也】第三者委員会からの報告を受けての提出だと思うが、市長は否定している中で、市長がやったという証明をできているのか。

【答弁：仲間光枝】市長も証明を出してはいない。自身がやってないと発言をしているので、逆に証明を出してほしい。

●主な反対討論

【普天間真也】

第三者委員会の報告では、セクハラ等は全て認定とされているが、市長の代理人弁護団の反論書にもある通り、どの職員が、いつ、どこで、どのような状況の下で、何をしたのかの具体的な内容を知らされないまま、何年も前の出来事で記憶が曖昧な中聴取し、その供述内容が変遷しているとの理由で、市長の供述には信憑性がないと判断されている。市長本人が否定しており、具体的な証拠がない中で、これをもって不信任とするには材料が乏しく賛成できない。市長が認めている、激励のために職員の肩や手に触れる行為や、空手の寸止めなどについては、本人のハラスメントに関する認識の甘さに対しての問

題はあり、今後、再発防止等の対策をする必要があるが、この問題だけで不信任とすることはできない。また、不信任案に賛成し、後日市長の疑惑が晴れたとき、私は冤罪に加担したとして一生後悔するでしょう。もちろん逆も然り。今回証言をしてくれた職員が正しかったと証明されたとき、私はこの不信任案に賛成しなかったことを一生悔やむことになる。以上が、反対の理由である。

【宮城秋夫】

第三者委員会の報告書にある10年以上前の出来事について、現在の進化したハラスメントの原則を遡及して適用するのは、不遡及の原則に違反しているという弁護団の見解に、私も同調する。本市の就業環境は極めて悪化していると考えますが、これは市長が存在する限り、その改善は困難と考えるには当たらない。

【安谷屋正】

市長も公人であるにしても、個人としての人権も認められて然るべきだと思う。市長の辞職にまで踏み込んだ提言をするのであれば、当時の幹部のも特定できているはずなので、そこの意見も聴取した上で、提言書として出して欲しかった。

●主な賛成討論

【松田兼弘】

市の設置要領に基づき市長自らが設置した第三者委員会の結論を、意に沿わないといって報告書を否定する態度はあまりにも無責任であり、行政の秩序をないがしろにするものである。南城市政のトップの姿勢に欠き、許されない開き直りである。市長は、職員の肩や手に触れた行為は事実として認めた。現代社会は、むやみに人に触れる行為そのものがセクハラ行為であり、市長の社会規範を逸する行為は絶対に許されない。

【仲間光枝】

先ほど中立的に判断してとの声があったが、私たちにとっては中立も何もない。被害者の声全てである。私たちが、この問題発覚から一貫して、市長がやってきた行為に対して責任を取るよう求めてきたのは、直接被害者たちの声を聞いて、その痛み、悔しさ、恐怖を共有しているからに他ならない。これ以上、この問題を長引かせることのないよう、1日も早い被害者へのケアや職員が落ち着いた環境で業務を行えるようにするためにも、議員各位の良識ある判断を求める。

【宮城尚子】

警察による起訴を求める嚴重処分付きの送検がなされたこと。第三者委員会によるセクハラが認定されたこと。この2つのことからしても、市長の辞職には持って余るに値すると考える。市長の公的な記者会見に、私的に雇った弁護士を同席させ擁護していることが、既に第三者委員会の存在意義を没却してしまっているのではないか。自治体首長という圧倒的権力者が法曹界を巻き込み自己弁護に走り、自ら設置した第三者委員会の報告を否定し、被害者を威圧する姿は、まさに二次加害そのもの。どこまで部下に嘘をつかせ続けるのか。どこまで職員を苦しめ続けるのか。この南城市役所内における職員は、恐怖政治を敷かれた人権軟禁状態にある。この状態を解放できるのは議会しかない。

【高江洲順達】

南城市職員になるためには職員の服務に関する条例というのがあり、職員は採用にあたって日本国憲法を擁護し遵守することを宣誓する。だから私は職員は嘘を言わないし虚偽の申告はしないと思っている。南城市役所職員を信じたい。

【島袋裕介】

被害者の声を聞いたことがあるのか、聞こうとしたことがあるのかということも、大事な部分で各議員それぞれ自分自身に問うてほしい。勇気を出してアンケートに答えてくれた職員、そして第三者委員会に相談してくれた職員の皆様には本当に、感謝申し上げます。議員は自分ごとのように向き合い、もし家族や身内が同じように被害に遭った場合、どういう判断をしたほうがいいのか慎重に判断をしてほしい。

発委第9号 学校給食費の完全無償化を求める意見書

ロシアのウクライナ侵攻の長期化等による物価高騰により、家計を圧迫し、市民生活を取り巻く環境は厳しい状況にある。経済状況の悪化及び物価高騰は、子育て世帯に対して、経済面のみならず教育面においても深刻な影響を及ぼしている。

政府の「こども未来戦略方針」で「無償化の実現にむけた実態調査を行う」としたことを受けて行われた文部科学省の調査では、全国の自治体の3割が「保護者の負担軽減や子育て支援」や「少子化対策」のため、学校給食費の無償化を実施していることが明らかになったが、自治体からも自治体間の格差をなくすため、国による無償化を求める声は大きくなっている。

沖縄県は、本年度から中学生の学校給食費の2分の1補助を行っているが、小学生は対象外であり、さらに各市町村が行っている就学援助対象者等も対象外である。玉城知事が掲げる『学校給食無償化』の公約は、子育て世帯にとって切実な願いであり、期待されているものだが、今回、小学生は含めず、独自で無償化を行っている自治体との子育て支援に地域間格差が生じる状況となっている。

南城市においても、こどもの成長に欠かせない学校給食と認識し、準要保護、要保護世帯に学校給食費の支援をしており、今年度は、小学生に対しても交付金を活用し、2分の1補助を行い、保護者の負担増にならないようにしているもののこれ以上の予算の確保は非常に厳しい状況である。

よって、本市議会としてひとしく義務教育を受ける権利の保障と子どもの貧困問題の解決や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るために、国と沖縄県に対し、学校給食無償化の早期実現を強く要望する。

記

一、自治体間の格差が生じないよう、国の制度として、学校給食の全国一律無償化を実現すること

一、国による全国一律無償化が実現するまでの間、県内市町村間で格差が生じることがないように沖縄県の制度として、全額県負担による小学校も含めた無償化を実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月17日

沖縄県南城市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事

発委第10号 西田昌司参議院議員による「憲法シンポジウム」での発言に対する抗議決議

令和7年5月3日、那覇市内で開催された「憲法シンポジウム」において講演を行った自民党の西田昌司参議院議員は、ひめゆりの塔の展示説明に触れ、「日本軍がどんどん入ってきて、ひめゆり隊が死ぬことになった。そしてアメリカが入ってきて、沖縄が解放されたと、そういう文脈で書いている。亡くなった方々は救われない。歴史を書き換えられるとこういことになる。」と発言した。

ひめゆりの塔の前にある石碑に刻まれた「ひめゆりの塔の記」をはじめ、「ひめゆり平和祈念資料館」の展示内容にも、西田議員発言のような記述は、過去にも現在にもそのような事実がないことは、「ひめゆり平和祈念資料館」関係者が明確に否定している。

沖縄戦は、住民を巻き込んだ激しい地上戦となり、県民の約4人に1人が犠牲となり、20万人余の多くの尊い命が奪われた。本市においても、沖縄戦の激戦地となり、「糸数アブチラガマ」をはじめ多くの戦跡を通して沖縄戦について、後世に伝える活動を行っている。戦後80年経った今も、癒えることのない戦争体験者や遺族の深い悲しみの声に寄り添わない発言は、沖縄県民の証言、沖縄の戦後の歩み、歴史の事実を歪曲するものであり、到底容認できない。

本議会は、再び戦争の惨禍が起こることのないように、恒久平和を希求するものであり、今回の沖縄県民感情を逆なでする西田昌司参議院議員発言へ強く抗議するとともに、沖縄戦の歴史認識を改めていただくよう望むものである。

令和7年6月17日

沖縄県南城市議会

あて先 西田昌司参議院議員、自由民主党本部

意見書・要請決議の手交について

令和7年2月議会で可決されました以下の意見書・要請決議を郵送及び手交にて提出しました。

手交日時：4月8日(火)、5月2日(金)

手交場所：沖縄県庁・沖縄県議会・南部土木事務所

- ・中城湾港佐敷沿岸の海辺のまちづくりについて早期整備を求める意見書・要請決議
- ・中城湾港海岸(新開地区)の護岸及び馬天港の早期整備を求める意見書・要請決議
- ・県道77号線と県道48号線が交差する稲嶺交差点の改良を求める意見書・要請決議
- ・県道77号線と県道86号線が交差する仲間交差点の改良を求める意見書・要請決議



議会インターネット中継

ホームページで議会中継の動画を配信しています。

会議名や議員名を指定してご視聴いただくことが可能です。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/live/>



議会議事録公開

ホームページで議会議事録を公開しています。

公開は会議終了の約3ヵ月後となりますことをご了解ください。

<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/shisei/gikai/search/>



ご意見・ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお寄せください。



あなたも市議会を傍聴してみませんか？

皆様が選んだ代表がどのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。

通常、本会議は午前10時から開かれます。傍聴を希望される方は、本庁舎4階の議会事務局にて傍聴の受付手続きをしてください。次回の定例会は9月に召集される予定です。

表紙写真募集



市内の風景や自然、おすすめのスポット、地域の行事や活動の様子など、南城市の魅力をアピールできる写真を募集します。皆様の自慢の写真をお待ちしております。

- データ以外（印刷された写真の郵送など）での受付はできません。
- 発刊のタイミングにより、掲載時期がずれることがあります。
- 応募作品は未発表のものに限り、他のコンテスト等と二重応募は不可とします。
- 応募者ご本人で撮影したもので、一切加工を施していないものに限りです。
- 応募作品の所有権、複製等全ての著作権は南城市議会事務局に帰属するとともに、南城市議会事務局が行う全ての活動で使用できるものとします。
- 人物が写り肖像権が発生した場合、南城市議会事務局ではその責任を負いかねます。（人物が撮影されている場合は、応募者が責任をもって被写体ご本人に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。）

応募方法

応募作品は、下記アドレスへ送信をお願いします。メール本文にタイトル、住所、氏名、電話番号、撮影場所、撮影年月日、コメントをご記入の上、送信して下さい。記載された個人情報は、応募作品に関する問い合わせ等、必要な範囲内で使用します。

宛先・お問合せ先：南城市議会事務局

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地 E-mail: gikai@city.nanjo.okinawa.jp
TEL : 098-917-5405 FAX : 098-917-5438

写真紹介

最終選考の写真をご紹介します。



久高の追い込み漁

学校行事にもなっており、数人のグループで海に網を仕掛け、魚を追いついで捕獲する伝統的な漁法となっています。

編集後記



沖縄では今年、例年よりも早く梅雨が明けましたね。厳しい暑さが続く中、こまめな水分補給や涼しい時間の有効活用が大切です。朝夕のウォーキングなどを楽しみながら、体調管理をしっかり行い、夏を健やかに過ごしましょう。さて、議会では2年に一度、常任委員会（総務福祉・産業教育）ごとの所管事務調査を実施しています。今年は総務福祉委員会が石川県へ、産業教育委員会が長野県へ視察に赴きました。先進地の取り組みを実際に視察し、南城市の課題解決や可能性の探求に役立てられるよう、全議員一丸となって取り組んでいます。

定例議会は年4回開催され、各議員が一般質問を行います。「議会は難しそう」と思われがちですが、その質問内容は皆さんの暮らしに直結するものばかりです。議会だよりでは要約をお伝えしていますが、現場のやり取りや議論の熱量は、ぜひ直接傍聴して体感していただきたいところです。

ぜひ一度、傍聴にいらして、まちづくりの現場をご覧になってみませんか？

議会広報調査特別委員会
委員 銘苅 哲次